



種まき会&大交流会開催

(市原佳代)

9月22日、南相馬市の萱浜圃場において、農地再生協議会主催の種まき会が開催されました。昨年の種まきはぬかるみとの闘いでしたが、今年は前日まで好天に恵まれたため、圃場のコンディションは良く、総勢約60名が種まきを行いました。

種まき会に続いて、太田生涯学習センターで交流会が開かれました。80名が集い、油菜ちゃんをふんだんに使った料理をいただきながら、えこえねの神田真利さんによる「マヨネーズ作り」の実演や、「野馬土(のまど)」の三浦広志さん、「小高工房」の廣畑裕子さん、「再生協」の星野賢一さんの活動発表に耳を傾けました。その後のフリートークでは、相馬農業高校時代に油菜ちゃんの商品開発に携わり、その後、教師となって相農高に戻ってきた横山さんのスピーチが心に響きました。菜種とそれに関わる人々との出会いを大切に、教え子達にまたその絆をつないでいく、そんな素敵な連鎖を感じました。

私は、朝から地元の主婦の方たちと、交流会のお料理作りに専念。スーパーから届いた大量の食材のほかに、彼女たちが畑で育てた新鮮な野菜が彩を添えました。皆さんたいへんお料理上手で、手早く、段取りよく、どんどん調理が進んでいきます。その合間の楽しくにぎやかな会話の中に、避難をしたときのエピソードが盛り込まれていたのが印象的でした。震災後に生まれた保育園児のお子さん達もお手伝いに加わり、その成長ぶりに感慨ひとしおでした。



蒔いた種は必ず実をつけ、油菜ちゃんに生まれ変わる。また今年もスタートを切りました。来年の収穫が待ち遠しいです。



<撮影:小林岳紀>

〒460-0012 名古屋市中区千代田5丁目11-33 STプラザ鶴舞 本館5階B

NPO 法人 チェルノブイリ救援・中部

銀行名：三菱UFJ銀行 高畑支店(店番号297)

口座番号：普通 1682863

口座名義：特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部 理事長 池田 光司

郵便替：00880-7-108610

TEL/Fax：052-228-6813 (月・水・金 10:00 ~ 17:00)

ホームページ：<http://www.chernobyl-chubu-jp.org>

南相馬便り

(神野 英樹)

*秋の種まき会開催！

9月22日(日)、今にも降り出しそうな曇り空の下で、恒例となった「秋の種まき会」が開催された(台風一過でぬかるみの残る中、苦勞しながらもやり遂げた、昨年の「種まき会」の記憶が甦る)。しかし、全国各地から圃場に集まった60名の参加者は元気いっぱい。途中から降り始めた霧雨が、むしろ汗を抑える加湿器のようになって、快調に約8反(80a)の圃場に種をまき終えた。

今年の「種まき会」で特筆すべきは、相馬農業高校の横山直道先生だ。彼は、実は「油菜ちゃん誕生物語」が始まった2014年、「相農三年生」として私達の「菜の花プロジェクト」に参加していたのだ。あれから5年、大学へ進学し、教師となって母校に戻り、今度は「生徒を引率して種をまく先生」になった。



もう一つ、私の記憶に残ったのは、「昼食&交流会」でプレゼンを引き受けてくれた「小高工房」の廣畑裕子さんによる、「小高/唐辛子プロジェクト」のお話の一節である。『去年は、一生懸命 唐辛子を育てて協力してくれた農家の方が「今年は参加できない！」と言う。その理由を尋ねると、「唐辛子を育てているうちに、震災前まで自分がやっていた農業(お米やキュウリの栽培)をやってみたくなったから！」とのこと。』…この「唐辛子プロジェクト」は、素晴らしい底力を持っている。

*楽天市場に「油菜ちゃん」のお店が

グランドオープン！

9月1日、ネット販売「楽天市場」に、待望のお店(店舗名:ナタネオイル「油菜ちゃん」)が誕生した。まずは、支援者の皆様に広報を開始し、早速6名の方からご注文をいただいた。もっとも、その後に続くべき一般のユーザーからは、注文が来ない。「検索キーワードの見直し」や「目玉商品のページ作り」、ユーザーの75%を占めると言われている「スマホページの拡充」

…など、現在は「ネット販売のノウハウ」を猛勉強中！ ネットに、店舗「油菜ちゃん」がオープンしたことを聞きつけて、色々なネット販売企画から「こちらにも『油菜ちゃん』を掲載しないか」…というお話が舞い込んでいる。これからの正念場！ 皆さんも、「油菜ちゃん誕生物語」の語り部となり、全国各地で応援団長となって、「油菜ちゃん」の知名度がアップするよう、ご支援・ご協力をいただけたらありがたい。

*まもなく「第18期 測定隊」が始まる！

チェル救の財政難の中、今回も「LUSHジャパン」さんのご協力を得て、10/12(土)・10/13(日)・10/19(土)・10/20(日)の4日間、第18回目となる測定隊が開催できる運びとなった。震災以降9年間、春秋・春秋…と「年2回」(2×9=18回)、汚染マップ作りは途切れることなく続いている。この間、徐々に「濃い青色の安全エリア」が増え続けてきたことは、地図を公開する私たちの原動力となっている。「継続は力なり」と人は言うが、「多大なご支援がなければ、継続できるものではない」…と、つくづく感じる今日この頃である。

*飯舘村との技術交流会 開催！

8月1日、飯舘村役場にて、「南相馬⇄飯舘村」の「第2回 技術交流会」が開催された。再生協からは、杉内代表と私が参加し、飯舘村からは、村の重鎮 横山地区長をはじめとする(20地区中)9地区の区長、そして飯舘村の農業復興担当職員が参加した。会議では、ナタネの具体的な栽培方法について質問が飛び交い、杉内代表が経験に基づくレクチャーを丁寧に行い、ナタネの買い取りや搾油協力…などについても、具体的な話し合いが進められた。飯舘村役場も、農業復興の一環として、「菜の花プロジェクト」に積極的に取り組んでいる。

今回は、単に「景観作物」としてではなく、ナタネを収穫する目的で栽培が行われる。最終的に、飯舘地区・伊丹沢地区・草野地区などが名乗りを上げ、この秋にナタネを撒く圃場の面積は、何と「40ha以上」になるという。

南相馬の挑戦が、周辺の地域に波及効果をもたらしている。



キャンペーン “2つ☆彡” のお知らせ!! (チラシを同封していますので、ぜひご覧ください)



☆☆☆ その1 ☆☆☆

“クリスマスカードキャンペーン” を始めました♪

ウクライナと福島の子ども達が無心待ちにしてくれている“クリスマスカード”♪ 今年もみなさまの想いとともカードを贈ります!! 9月からクリスマスカードキャンペーンを始めています!! 昨年度は、おかげさまで3,000通近くのカードが集まり、ウクライナと福島の子ども達に贈ることができました。ありがとうございます!!



今年も、子ども達が喜ぶ顔を見られたら、とても嬉しいです! みなさまからのカードが事務所に届くのを首を長くしてお待ちしています。(^人^)

10月12日(土)には、名古屋市栄のオアシス21で開催されるワールドコラボフェスタに、『クリスマスカード作り』で出店しています!! カード作りの材料を揃えてお待ちしておりますので、こちらにもぜひご参加ください。☆彡(^人^)

☆☆☆ その2 ☆☆☆

“ミルクキャンペーン” のお願い m(_ _)m.

放射能に汚染されていない粉ミルクをウクライナの子ども達に贈るキャンペーンです! チェルノブイリ原発事故から30年以上が経っても、安全な食品を手に入れられずに内部被ばくの状況が改善されていないことがあるようです。今でも、放射能汚染した牛乳を飲んでいる子ども達がいます。寄せられた寄付金で、放射能に汚染されていない粉ミルクを贈ります。



赤ちゃんのためだけではなく、子ども達の栄養改善のためにも、このミルクキャンペーンは役に立っています! 1人でも多くの子ども達が支援を受けられるように、皆さまのご協力をお願いいたします m(_ _)m.

放射能に汚染されていない『ミルク』を必要としている『赤ちゃん』がいます
『1,000円』で『助かる命』があります



「伊那谷 親子リフレッシュツアー」開催 …これまで そして これからの保養事業

(伊那谷親子リフレッシュプロジェクト 原 富男)

いつも福島の子どもの保養へのご協力、ありがとうございます。お陰様で7年目の保養は南相馬市から親子21名(子ども14名・大人7名)を迎えて無事終えることができました。その様子をお伝えします。

7月26日(金)

皆さん到着 ウェルカムパーティー

夕方5時頃バス到着。簡単な説明の後、「桜の湯」に行く。夕食後、ウェルカムパーティー。地元の久保田文子さんによる紙芝居が始まる。演目は、「日本武尊(神代桜)」と「泉小太郎」。心に響く良い紙芝居でした。

7月27日(土)

熱田神社・おやき・野菜収穫・川遊び

早朝、熱田神社見学をした。地区の方が社殿内の江戸時代の彫り物の説明をしてくださった。繊細ながら迫力のある彫刻でした。

その後、「野菜収穫」と「おやきづくり」の二班に分かれる。野菜収穫は、宇野さんの畑でジャガイモの収穫をさせていただいた。掘るたびにミミズが現れ、驚きの声が上がります。

お昼は「おやき」班が作ってくれた「おやき」。こんなものありか…パンダあり、ヘビの形あり。

午後からはカヌーの予定が、台風に備えてダムの水が抜かれたため中止した。川遊びに変更したが出発間際まで雨。川に到着すると晴れた。川は適当な深さもあり安全も保たれる最適な場所であった。信州に住む私達にとっては見慣れた場所でも、福島の子供達には恰好な遊び場なのだ。

放射能の影響もあり、普段は外遊びができない子が、ここでは何でもできる。引っ込み思案



の子が他の子に溶け込む様子も見え、遊びの力は凄い。身体を温

めるべく、早めに温泉施設に行く。

夕食後は大人の交流会。親からは口々に、福島県では得られない自然体験の喜び、何より放射能からの解放感が語られた。

7月28日(日)

イワナ・ブルーベリー・花火・ライトトラップ

午前は溝口地区主催のイワナ掴み。濁り水の中、イワナを追いかけて歓声が上がります。7匹も捕った女の子もいた。イワナは塩焼きに。腹を裂き内臓を取除く子もいて、頼もしい限りだ。新鮮なイワナはメチャ美味しい。

午後は西山の「みはらし」という観光施設に行きブルーベリー狩り。種類ごと異なる味を楽しんだ後、温泉に入る。夕食後は大花火大会。種火は「古代風火おこし」で作る。花火は埼玉の方が送ってくださった。子ども達は普段こんなに贅沢に花火ができることはないので大喜び、高学年の子は打ち上げ花火担当、ビビリながら点火。花火の後にはライトトラップを体験。白布に電球の光を当て、明かりに寄ってくる虫や蝶を捕まえるというもの。興味



<29日 出発の朝>

津々、蛾も集まってきて、大騒ぎとなった。

これからの保養

今、来年の保養を考えている。「魚釣り」と「カブト虫捕り」をさせたいと思う。資金はほぼゼロ。スタッフも減る。それでも続けられる工夫をしたい。少しでも多くの子供達を招きたい。支えていただきありがとうございました。

2019年9月19日、福島原発事故の刑事責任を問う裁判で、東京地裁は「巨大津波について予見は出来なかった」として、元東電社長ら経営陣の勝俣恒久、武黒一郎、武藤栄の3被告に対し無罪判決を言い渡した。巨大津波の到来が「想定外だった」と言い続けた3被告は、福島原発事故で命を落とし、故郷や暮らしを奪われ、8年経った今も避難生活を余儀なくされている被害者に対し、完全な無責任を認めたことになる。この裁判で問われたのは、被告らの業務上過失致死傷罪だが、本来問われるべきは、津波予見の可否に関わらず、被害の大きさに関わる結果責任ではないか。

「想定外」がまかり通る裁判の異常さ

福島原発事故の原因が津波か否かには、異論もある。地震による配管破断で津波が来る前の地震直後から、炉内の冷却水流量がゼロになったままだった事が、元東電の原子炉設計担当だった木村俊雄氏による東電の情報開示請求で、明らかにされたからだ。

しかし裁判では、事故の原因が津波である事を前提に、被告らが巨大津波を事前に予測できたか否かが争点になった。公判では、東電社員らが2008年の国の地震の長期予測に基づき、海拔10mを超える津波が押し寄せ、可能性があることを被告らに報告したにも関わらず、被告らはそれを無視して対策を先送りした事実が明らかになった。

しかし判決では、その根拠の確実性を認めず「当時の一般的常識に照らせば対策をとる必要性がなかった」と断定し、「事故の結果の重大性を強調するあまり、想定しうるあらゆる可能性を考慮して、措置を講ずる事が義務づけられれば、原発の運転はおよそ不可能になる」と断じた。この後半の判断はまさに正しいではないか。

我々は、原発の運転開始当初から「事故の危険性を考えれば原発は建設すべきでない」と訴えてきたのだ。それはチェルノブイリで既に証明されていた。にも関わらず、国も電力会社も原発を推進し、今なお再稼働を主張している。

被告らの「結果責任」を問うべき

そもそも原発の危険性は、1970年の大阪万博の年に、若狭湾の商業原発の運転開始当初から指摘されてきた。1979年のアメリカのスリーマイル島原発のメルトダウン事故もそれを証明した。だが、電力会社や政府・原子力村の専門家達は、その度に「事故が起きても5重の壁に守られて放射能は外に出ない」と強弁し、原発を増やしてきた。

福島原発事故は、そうした推進派の姿勢の当然の結果であり、事故原因が想定外だろうとなかろうと「甚大な結果の責任」が問われるべきではなかったか。今回の判決は、裁判官の姿勢だけでなく、現在の法的な加害責任を問う事の限界を示したのであり、今後も原発事故が起きても加害責任を問う事の困難さが見えたのではないか。

そもそも原発は運転すべきでない

想定外を主張すれば無罪なら、「あらゆる可能性を考慮すれば今後原発は運転すべきでない」のではないか。テロ対策等で、今後さらに膨大なコストがかさむ原発だが、それでもあらゆる可能性を想定することはできない。それが原発である。

いかなる事態でも安全性が確保できる技術でなければ、社会に取り入れるべきではない。それに加えて「結果責任を問える」制度を取り入れるべきではないか。

(2019年9月24日 河田)

<静岡サレジオ小学校からのご支援に感謝>

今から四半世紀近く前から、チェルノブイリに心寄せる、静岡サレジオ小学校の子ども達がいいます。この小学校では、「ハッピーランチ」と称し、子ども達がおむすび弁当を毎週1回行い、おかず代をチェルノブイリの支援金にしています。

かつてポーシェに、『毎日の学校生活の中で、常に世界の恵まれていないお友達に心を寄せ、「自分達にできることは何か」を考え、細々とやっている活動です。小さな時から他者と共に生きる道を考え、勇気を持ってチャレンジしていける、真に思いやりのある子ども達に育ててほしいと願っています。また、内面を掘り下げ、振り返る習慣を身につけて、相手のある社会の中で、どんな仲間とも共存して逞しく生きることのできる人間を目指しています。』と、投稿してくださいました。

昨年度は、このご支援により、ナロジチお陽さま幼稚園には年少組の椅子、ギムナジウムにはテーブルと壁面収納棚を設置する事ができました。

両施設からは感謝のメッセージが届いていますが、紙面の関係上お陽さま幼稚園からの感謝状

を紹介します。

『私たちは、サレジオ小学校の生徒さんたちから今年いただ



た資金で、年少組の子ども達の食堂の椅子を購入することにしました。以前あった椅子は坐りづらく、重くて、身長に合っておらず、子ども達はよく椅子から落ちていたのです。私たちは皆、本当に感謝しています。…購入された椅子は坐りやすくて軽く、子ども達は給食の際に喜んで坐っています。サレジオ小の生徒さん全員がご多幸に恵まれますように！』

サレジオ小学校から継続して行われているご支援は、チェルノブイリ被災地・ナロジチに根づき、ウクライナ被災地の子ども達の成長の場に寄与し、喜びとなっています。

支援の継続の難しさを強く感じる昨今、この静岡サレジオ小学校のご支援はかけがえのないものであると感じます。(山盛)

<ナロジチ地区中央病院への医療機器支援の報告>



ドンチェヴァさん(ホステージ基金)から、支援金によってナロジチ地区中央病院に設置された「酸素濃縮装置とパルスオキシメーター」についての報告です。

『この夏には大変火災が多く、ナロジチ地区の第1ゾーンで大きな火事があり、若い消防士たちが消火に出動した時、4人が煙を吸い込んでしまい、一酸化炭素中毒の重篤な状態で、病院に担ぎ込まれました。その時、医薬品治療と共に、酸素濃縮装置によってクリーンな酸素による呼吸器の治療を行い、彼らの回復を早めることができました。血液中の酸素濃度と脈拍を調べるのに、パルスオキシメーターが非常に有効に用いられました。』

また、酸素濃縮装置は呼吸器疾患だけでなく、消化器疾患の治療にも大変よく用いられ、患者から

の感謝のメッセージが再三届けられています。——というわけで、皆さんからの機器のおかげで、4人がタイミングよく必要な治療を受けられたと言えるでしょう。』との報告でした。消防士達と言えば、チェルノブイリ原発事故当時、事故処理作業員として、高汚染環境下で最も過酷な事故処理や消火活動に携わった人々です。今でも高汚染地域の森林火災に出動し、若い消防士達が汚染下での作業に従事しています。チェル救は設立当初より、事故処理作業員の支援を継続してきました。「忘れ去られていく」という実感の中で暮らしている彼らへの、国家による支援は、無残な程減り続けています。また当院への国や地区からの機器についての予算はストップしたとも伝えられ、厳しい現実が浮き彫りになりました。

財政危機状況の中、今年度は断念せざるをえませんでした。このように支援が具体的に役立っていることを目の当たりにする時、今一度、支援者の皆さまのご協力を仰ぎたいと思います。(山盛)

「母親たちの心をつなぐ手紙集」を読んで

母の祈り

眠れ、子どもよ、安らかに……。

ほら、雷雨も静まってきた、

母の祈りがお前の眠りを守っている。

明日、お前が目覚めてお目目を開く時、
また出会うだろう、太陽と愛と優しさに。

A. プレシエーエフ

母親は世界のどこでも同じで、私たちは子どもの健康を気づかい、彼らの将来を心配します。母親は自分の子ども達に強い愛情を感じるものです。多くの方が、母親、あるいは親の愛情は、この世で最も強い愛情だと考えています。

そして1986年のプリピャチの母親たち、2011年の福島県の母親たちがどんな状況にあったかは、想像を絶するものです。

この本には、1986年4月と2011年3月の出来事に何らかの形で関わりを持った人々の物語と思いが詰まっています。手紙に表れた思いと緊迫感、叙述のし方と事実の受け止め方はさまざまですが、共通して感じられるのは心痛と途方にくれる思い、恐怖と同情の気持ちです。

私は、チェルノブイリで起こった惨事の原因について、多くのさまざまな説明を読んできました。そしてよくあるように、原因は一つではなく、それはある場所で、ある時に、いくつかの要因が重なって起こった出来事だったのです。

この冊子に記されているのは、その心痛を理解することは困難な、でも感じることはできる人々の回想と、彼らへの敬意です。人類がこれらの悲劇からどんな教訓を引き出せるのか、私たちがチェルノブイリと福島の後でどうなるのか、私たちの心がどうなったのか、私たちがどれほど変わったのか、同じようなことが繰り返されないように私たちが何をしたのか——そういったことを意識するのが大事なのではないかと私には思えます。

この手紙集には、統計データはなく、科学的な

理論や惨事の根拠づけもなく、無味乾燥な数字もありません。この本すべては、悲劇の目撃者たち、慣れ親しんでいた世界が崩壊して、事故の「以前」と「以後」に分かれてしまった女性たちの、人としての回想です。家族や親しい人たちを亡くした心痛、生まれた家を失った悲しみ、時に死の恐怖や罹るかもしれない病気への恐れよりも強い、自分たちの土地への愛情、今後の生活や被曝した子ども達の命に対する恐れ。

残念なことに、これらの事故の影響は今も続いており、さらに長い年月、何世紀にもわたって続くでしょう。

この本を読むのは、時に非常に辛いことですが、これらの悲劇の証言者たちのことを知って記憶するために、苦しみを体験して自らの思い出を私たちと分かち合おうとしている人々を忘れないために、この本を読むことには意義があるのです。

尊敬する日本の皆さん！ 皆さんも、私達も被災しました！ そして問題は、それがすでに如何ともし難いということです。この本は、これらの悲劇の記念となるものです。そしてただ単なる記念ではなく、人々の運命がたてるざわめきの音なのです。

これらの物語のヒロインたちが、勲章に代わって、幸せと近い人たちの愛情、明るい未来への希望に恵まれることを願ってやみません！

「チェルノブイリの人質たち」基金理事
イェヴゲーニヤ・ドンチェヴァ



日本国訪問の印象をお伝えします。

ジトーミル州（コロステン市）第8消防署
副署長 オレクシイ・ヘライモヴィチ

そのお話は、日本に招聘されたと知った時、それが自分にとって大変思いがけない出来事であり、祝日になったということから始めたいと思います。首を長くして、地球の端から日の出づる国までの出発の時を待っていました。実際、飛行機の旅はワルシャワまでの1時間半、そこから成田までの11時間と長いものでした。着陸した時、私はずっと窓の外を眺め、飛行機が太平洋上を旋回し、多くの漁船が近海に浮かぶさまを見ていました。そして、6時間の時差があったにもかかわらず、感じはまるで逆で、私の体は多くの情報と体験を得ようと待ちかまえていました。

私たちが空港から出た時、まず注意を引いたのは湿度が非常に高いことで、太平洋が遠くないことがすぐに感じられました。私たちは260km近くの旅をしなければならず、岳紀さんは私たちに、少なくとも1回は休憩をすると予告しました。この国では、運転手と旅人の安全のためにそうするのです。私たちもそれにならわなければなりません。高速道路の沿道のサービス、信じ難く清潔なトイレ・売店・レストラン。ウクライナでは牛や鹿に注意という交通標識が立っているのに対し、日本では猿や狸の標識です。

双葉屋旅館は日本の伝統的なスタイルのもので、最初はどこか不思議な感じでしたが、私個人はこの旅館がとても気に入りました。ずっとこの旅館に宿泊しましたが、それは新しく興味深い体験でした。その体験は、子ども時代に新しい、



それまで知らなかった世界を知るのと似ていました。

そしてシャワーやトイレ、「温泉」（伝統的なお湯の風呂）は共用でし

たが、それは宿泊客にとって不快なわけではありません。旅館の方々のおもてなしは、私たちがそれほど静かな客ではなかったにもかかわらず、非常に手厚いものでした。旅館の主である小林さんに、ゆるぎないご健康を祈りたいと思います。私たち派遣団がウクライナの伝統的な料理を紹介する機会に恵まれた時、日本の友人たちも手をこまねいていたわけではなく、ジャガイモの皮をむいたりすりおろしたりと、食材の下拵えを手伝ってくれました。

日本の歩道は素晴らしいものです。まず、すべての歩道に、目の不自由な人のための点字ブロックがあります。歩道は、最近のスタジアムのように、柔らかい素材でできています。福島で汚染された土壌は、特別な袋に詰められ、防水カバーで覆われ、その周りに塀が巡らされています。このようにしていれば、私たちはとくに立入制限区域に戻り、そこで安心して暮らすことができただけでしょう。残念なことに、日本人たちは国が被災者と汚染地域を守るために十分なことをしていないと考えていますが、それは彼ら自身が保障を求めるのに任せましょう。彼らにはそうする権利があると思います。

太平洋の海岸は、巨大な印象を残しました。太平洋で泳いだこと、その海岸の整備されていたことは、素晴らしい感銘を残しました。残念ながら、とても筆舌に尽くせません。黒海十個を一つに集めたような感じです。しかし、さらに気に入ったのは、松島の小さな島々です。太平洋沿岸の素晴らしい場所で、ウクライナのペチェルシカ大修道院のように、岸壁に掘られた礼拝所を持つ大きく古い寺院があります。そして岸から遠くないところに、多くの小島があり、そこには非常に美しい針葉樹が生えています。

この訪日全体が、「信じられない」とか「夢のような」とかという言葉で表されるものでした。実際、国はその住人によってつくられるものです。日本人たちはとても愛想がよく勤勉です。この場をお借りして、私が一生持ち続けるあざやかな思い出を作ってくくださったことに対し、日本の受け入れ側の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

南相馬農地再生協議会設立 5 周年記念

「油菜のさと 環境フォーラム（第 1 回）」開催

（油菜のさと実行委員会 事務局 星野 賢一）

今年 2019 年は、私たち南相馬農地再生協議会が法人設立されて 5 年目という節目の年になります。現在南相馬を中心とする福島県浜通り北部「相双地域」（相馬郡・双葉郡を併せた地域の通称。福島第一原発事故被災地とほぼ重なる。）における「相双菜の花プロジェクト」も当初わずか数枚の試験田だったものが今では安定的に 70 ヘクタール規模の圃場面積に拡大し、来夏の収穫からはいよいよ隣接する飯舘村・浪江町も、合流する動きが活発化してきました。

法人設立 5 周年ではあるものの、この地域における菜の花プロジェクトの系譜は、2011 年 3.11 の東日本大震災と福島第一原発事故が発生した 8 年前から始まります。南相馬では震災直後から地元住民と外部支援者による様々なグループが個別に活動し、分裂・消滅・合流を繰り返していましたが、このうち生き残った放射能測定グループ、再生可能エネルギーのグループ、菜の花栽培のグループが、統合の動きを加速させたのが 2013 年ころです。現在代表の杉内さんが、避難先の栃木で民間稲作研究所の稲葉光圀先生とともに、油脂植物の実証研究を北関東の農家さんたちと進め、2012 年夏までには搾油所を建設し、北関東産の食用菜種油（油菜ちゃんのプロトタイプ）の量産体制が整いました。これをいよいよ、福島県浜通り産の菜種油として商品化するにあたり、相馬農業高校の学生さんたちが、栃木のプロデザイナー青柳さんの助言を受けながら、「油菜ちゃん」という名前とラベルを考案し、ブランディングしてくれました。こうして、南相馬産の食用菜種油「油菜ちゃん」を販売し、菜の花プロジェクトを強力に推し進めるための団体として、南相馬農地再生協議会が設立されていきます。

農地再生協議会の事業目的・設立理念には、「食用油脂植物の生産・加工・販売」に続き、その農業残渣を活用したバイオガスシステムによる「再生可能エネルギーの創出」、副産物である液肥を活用した「農地の再生と資源循環」が掲げ

られ、こうした手法を用いて、最終的には「雇用を創造」し、津波と放射能で破壊された「ふるさとの再生」という頂（いただき）を目指しています。

この法人設立 5 周年という節目の年に、私たちは「油菜のさと」と称する新しい事業に着手しました。設立理念に掲げられた「クリーンエネルギー」「資源循環型の農地再生」の現実的な事業化に向けて、調査計画を開始しました。そしてこの「油菜のさと」事業は、三井物産環境基金 2018 の助成を今年 4 月から 2 年間受けることになり、その要件として、SDGs のプログラムに準拠した事業目標（ゴール）を掲げています。これまですでにほぼ毎月のペースで、「油菜のさと」実行委員会が開催されています。

この「油菜のさと」を環境事業として広く市民と共有し発展させるために、公開された情報交流の場として「油菜のさと環境フォーラム・第 1 回」を、9 月 21 日（土）南相馬市小高生涯学習センター「小高浮舟文化会館」にて開催しました。当日は、環境問題に関心の深い 40 名の参加者を得ましたが、これを始まりとして継続的に開催・発展させていきたいと思っておりますので、みなさまのご理解・ご協力、そして次回以後の「フォーラム」への参加をお待ちしております。

3.11 の悲劇は、私たちに深い試練と教訓を刻みこみましたが、日常を取り戻すのと引き換えに、ついつい自分たちの原点と目標を見失いがちです。これらを風化させることなく、むしろ新しい時代の環境先進地として、「希望を創造し続けるふるさと」を目指してゆくことが、私たち南相馬農地再生協議会の「初心」であることを忘れず、市民とともに歩んでゆく場所として、「油菜のさと」が優しくたくましく育っていくことを希望します。



2018年度 活動計算書

特定非営利活動法人チェルノブイリ救援中部
(特定非営利活動に係る事業会計)

(単位:円)

自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日

科目	金額	
【経常収益】		
1. 受取会費	138,000	
	459,000	597,000
2. 受取寄付金	381,870	
	395,400	
	85,600	
	1,337,492	
	6,002,620	8,202,982
3. 受取助成金	2,506,000	
	150,000	
	1,500,000	4,156,000
4. 事業収益	703,730	
	11,500	715,230
5. その他の収益	18	
	135	
	29,962	30,115
経常収益 計		13,701,327
【経常費用】		
1. 事業費		
(1)人件費	624,000	
	624,000	
(2)その他経費	188,357	
	3,120,000	
	1,131,180	
	55,000	
	3,219,686	
	105,655	
	255,326	
	13,295	
	18,965	
	236,986	
	30,000	
	39,917	
	870,757	
	9,285,124	
事業費 計		9,909,124
2. 管理費		
(1)人件費	1,942,545	
	5,989	
	1,948,534	
(2)その他経費	206,348	
	4,968	
	100,177	
	8,540	
	2,000	
	178,225	
	100,203	
	777,600	
	10,880	
	600	
	53,000	
	61,437	
	14,380	
	65	
	1,518,423	
管理費 計		3,466,957
経常費用 計		13,376,081
当期正味財産増減額		325,246
前期繰越正味財産額		1,186,915
次期繰越正味財産額		1,512,161

※その他の事業は実施していません。

2018年度 計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)による。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をする。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理方式による。

2. 事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

(単位：円)

科目	医療 機関 支援 事業	粉 ミルク 支援 事業	被 災者 団体 支援 事業	ク リ ス マ ス カ ー ド 事 業	業 務 委 託 事 業	通 信 誌 発 行 事 業	イ ベ ン ト 関 連 事 業	派 遣 事 業	福 島 原 発 被 災 支 援 事 業	啓 発 事 業
【経常収益】										
受取寄付金	85,600	381,870	395,400				150,000		1,337,492	
受取助成金									4,006,000	
事業収益									703,730	11,500
その他の収益				2,400						
経常収益 計	85,600	381,870	395,400	2,400	0	0	150,000	0	6,047,222	11,500
【事業費】										
(1)人件費									624,000	
給料手当・日当									624,000	
人件費計	0	0	0	0	0	0	0	0	624,000	0
(2)その他経費					188,357					
業務委託費					188,357					
支援金	300,000	480,000	840,000						1,500,000	
印刷製本費						272,440	126,500		732,240	
諸謝金							55,000			
会議費										
旅費交通費				44,640			1,620		3,173,426	
通信費				14,826		85,059			5,770	
荷造運搬費				60,396		193,626			1,304	
消耗品費				13,295						
地代家賃										
貸借料				8,000			10,965			
売上原価									236,986	
保険料										
諸会費									30,000	
支払手数料	1,400	7,590	16,872				216		13,839	
雑費							2,113		868,644	
為替差損										
その他経費計	301,400	487,590	856,872	141,157	188,357	551,125	196,414	0	6,562,209	0
事業費計	301,400	487,590	856,872	141,157	188,357	551,125	196,414	0	7,186,209	0
経常収益－事業費	△ 215,800	△ 105,720	△ 461,472	△ 138,757	△ 188,357	△ 551,125	△ 46,414	0	△ 1,138,987	11,500

第20期(2018年4月1日～2019年3月31日)の会計報告を監査した結果、異常なく正当に処理されていることを証明します。

平成 31 年 4 月 22 日 監査人 神野 美知江 ㊞

《2018年度決算報告(概要)》

- ◆経常収益1,370万円、経常費用1,337万円で終え、単年度では約30万円を繰越しました。
- ◆前期繰越財産額と合わせて、2019年度には、約150万円を繰越しました。
- ◆2018年度当初から厳しい運営資金状況が鑑みられ、ウクライナへの支援金等の減額や、計画した事業の一部中止などの対応をしました。また、緊急寄付の依頼等により皆さまに支えていただき、2018年度の活動を無事に終えることができました。ありがとうございます。2019年度も皆さまに支えていただき、活動を続けていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(臨時会計係 大森)

事務局便り

「伝えることと、知ることは、人の考えを変えるんだと知った」「知って、考えて、行動する」今年3月に開催した「福島の高中生・ドイツ派遣&再生可能エネルギー見学報告会」で、東電福島第一原発事故で被災した高校生が語った。アースウォーカーズのこのプロジェクトに参加した高校生達は、ドイツで、その過酷な被災体験を語るに留まらず、いち早く脱原発・再生可能エネルギーに舵をきったドイツでの生活や人々の考えを体験し、原発に頼らない世界が拓けることを実感してきた。さて、この体験を持ち帰った彼らが、12月再度名古屋で語る。過酷な体験をしながらも、光を見出した高校生の言葉は如何に？——今年最後のチエル救イベント。「希望」のイベントに是非ご参加を！（チラシ参照）（山盛）

お知らせ 楽天市場に「油菜ちゃん」の お店がオープンしました！

今までのチエル救では考えられないことですが、9月1日、ネット通販「楽天市場」に、『ナタネオイル「油菜ちゃん」』を出店しました！ぜひ一度、検索してみてください。

そして、購入して「油菜ちゃん」を応援してください。自身の健康のために、安全な食べものを積極的に摂ることが、健康を維持するうえでとても重要なことですね。誰もが心の片隅にあるものです。あなたの健康は、あなたと家族の幸せです。



(美)

編集後記

☆行列が嫌いなのでタピオカドリンクを飲んだことがない。30年も前に始まったタピオカブームなのに、いまだにナタデココや寒天と区別がつかない。縁がないんだね、きっと。（佳）

☆「揚げないラスク」をご紹介。オープンを200℃に予熱！一口大のパンの耳を大ボウルに入れ、シナモンシュガーを適量の油菜ちゃんに混ぜ、スプーンで回しかける。全体に馴染ませ天板に重ならないように広げる。10分焼くとでき上り。焼くとカリっとして美味しいの。（美）

☆英語の比喩に、「Elephant in the room（この部屋に象がいる）」という言葉がある。ここでいう「象」とは、「この場で触れてはいけない話題」ということを暗に示している。つまり、この「象」は、そこに居合わせた人がみな「重要な問題だと認識していながら、あえて触れずにいる」という話題（タブー）を指す比喩である。日本語に訳すなら「空気を読む」とか、今流行りの「忖度する」と言い換えることができるかも知れない。しかし、この「象」が凶暴かつ狡猾な人間達であったならば、私たちの命を脅かす危険な存在なのである。例えば、発生から丸18年が過ぎた「911事件（2001年9月11日に発生した同時多発テロ）」。「飛行機でビルは崩壊しない」→「爆破して、崩壊させた人間がいる」→「それが誰なのか、誰もが薄々気づいている」。見て見ぬ振りをやめて、危険な「象」の話をしよう！そこには「戦争・貧困・環境破壊・差別…」の発生する「真因」がある。そして「真の解決策」がある。（J）

〒456-0022 名古屋市熱田区波寄町 20-14

印刷「**エープリント**」

TEL・FAX (052) 871-9473